

# 東京フットボールセンター八王子富士森競技場

(富士森公園陸上競技場)

市民の皆さまのご利用をお待ちしております。

◆開場期間

**通年開場** (12月29日~1月3日、施設や設備の整備・点検を除く。)

◆開場時間

**有料**開場時間 9:00~21:00



# ◆利用案内

貸し切りの利用がない場合は、どなたでもご利用いただくことができます。

■有料開場時間:9時00分から21時00分まで

■個人利用料金:大人 200 円、高校生 100 円、小・中学生 50 円

■地域開放時間 (無料)

: 早朝(6時から9時まで)・夜間(21時から22時まで)・水曜日終日

### ◆利用時間単位

#### (1単位3時間)

NO	時間(1単位3時間)	月	火	水	木	金	土	日
*	6:00~9:00 (貸出し時間前)	地域開放(無料)						
1	9:00~12:00			地				
2	12:00~15:00			域開				
3	15:00~18:00			放 無				
4	18:00~21:00			料				
*	21:00~22:00 (貸出し時間後)	地域開放(無料)						

【注】6:00~9:00 の 地域開放時間は、9:00 ~12:00 の時間帯に団 体利用がある場合は、 変更することがありま す。(例:7:00 から時 間区分外使用など)

# ◆地域開放時間及び有料個人利用時間は、以下の利用ができません◆

- 1. 投てき競技、棒高跳び、野球、ソフトボール、ゴルフ、クリケット、サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール、スケートボード、ローラースケート、自転車競技、サーフキャスティング、ドローン、リモコン飛行機、ラジコンカー、花火、ペット同伴
- 2. そのほか他人等に危険や迷惑を及ぼす行為や施設に損傷をもたらす行為

# ◆団体利用できない種目(競技)[貸し切り]◆

- 1. 野球、ソフトボール、ゴルフ、クリケット系の球技
- 2. ラグビー(小学生を除く。)、アメリカンフットボール系の球技
- 3. スケートボード、ローラースケート、自転車競技、サーフキャスティング等
- 4. ドローン、リモコン飛行機、ラジコンカー、花火等



#### ◆団体利用できる種目(競技)[貸し切り]◆

【注】個人申込みでの団体は、受付けていません。

- 1. 小・中学生の陸上競技大会・記録会及び練習(八王子市陸上競技協会・八王子市中学校体育連盟)
- 2. 小・中学生のサッカー大会・練習・講習会

(東京都サッカー協会・八王子サッカー協会・八王子市中学校体育連盟)

- 3. 小・中学生のタグラグビー・タッチラグビーの大会・練習・講習会
- 4. グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフ (おおむね50人以上の参加者が見込める大会)
- 5. 運動会・体育祭(市内に所在している団体)
- 6. 各種イベント (八王子市、八王子市教育委員会が主催・共催等する各種イベント)
- 7. その他、用器具を自己調達できる団体が主催し、人工芝や競技場施設の維持管理に支障を与えないと 判断でき、おおむね50人以上の参加者が見込めるもので八王子市教育委員会が認めるもの。

#### ◆使用料(個人利用)

		大 人	200円
回体負切かないとさ(9:00~21:00)	10	高校生	100円
		子供(小・中学生)	50円

### ◆個人利用回数券

種別		券面額及び枚数	金 額	
陸上競技場	子ども券	50 円券 11 枚	500円	
隆工競技場 (貸切りでない場合)	高校生券	100 円券 11 枚	1,000円	
(貝切り(ない場合)	大人券	200 円券 11 枚	2,000円	

- ○リニューアルオープン後から販売します。
- ○回数券の使用期限はありません。
- ○回数券の返還・返金はできません。
- ○上柚木公園陸上競技場と共通券です。

# ◆使用料(団体利用・貸切の場合)

有料施設及び	<b>『器具の種別</b>	単 位	金 額	
競技場	全面使用	1回3時間以内	15,000円	
別投场	半面使用	1回3時間以内	7,500円	
	本部室	1回3時間以内	1,500円	
本部棟	記録室	1回3時間以内	1,500円	
本部株	放送設備	1回3時間以内	1,500円	
	写真判定装置	1回3時間以内	2,500円	
陸上競技用器具	30点以上	一式1回3時間以内	4,000円	
医工规权用品具	30点未満	一式1回3時間以内	2,500円	
サッカー用器具	ゴール・フラッグ 得点板など	一式1回3時間以内	2,000円	
夜間照明	—	1回3時間以内	3,000円	
管理棟	会議室	1回3時間以内	1,500円	
台连採	更衣室・シャワー	個人の場合(1回)	100円	

- ■使用時間区分外における「超過料金」があります。 (大会やイベント開催時の 使用時間前後の料金が生じます)
- ■入場料等を徴収する場合 は、「特別徴収額」が生じま す。

(職業スポーツ・社会人ス ポーツ・その他)

〇このご案内は、八王子市ホームページ・施設予約 システムでもご覧になれます。 【問い合わせ先】

八王子市教育委員会

生涯学習スポーツ部スポーツ施設管理課 (富士森体育館)

〒193-0931 八王子市台町2-3-7 TEL:042-622-6720